

令和2年度 手話奉仕員養成講座受講生募集!!

魅力ある言葉

“ 手話 ” を学びませんか ??



茨川市聴覚障害者福祉協会にご協力いただき、手話奉仕員養成講座を開催します。令和2年度は吉岡町、榛東村の共同実施とし、入門課程は吉岡町、基礎課程は榛東村で行います。

厚生労働省の手話奉仕員養成講座カリキュラムに基づき、入門課程ではあいさつや自己紹介程度の会話、基礎課程では特定の方との日常的な会話に必要な手話技術の習得を目指します。

また、聴覚障害者の社会参加促進に必要とされる手話を通じ、聴覚障害についての基礎知識や聴覚障害者の生活等について学びます。

申込方法 : はがきに ①希望する講座(「入門課程」または「基礎課程」)、②住所、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤電話番号、⑥「入門課程」を希望する方は手話経験の有無、「基礎課程」を希望する方は入門課程の修了年度と受講した市町村名、⑦テキスト購入希望の有無 を記入し、次の宛先へ郵送してください。

〒370-3593

榛東村大字新井790番地1

榛東村役場 健康保険課 「手話奉仕員養成講座」 行

受付期限 : 令和 2年 4月24日(金)まで(必着)

* 受講の可否については、5月1日(金)までにお知らせします。

お問合せ : 榛東村役場 健康保険課 障害者福祉係

TEL0279-54-2211(内線147) Fax0279-54-8225

* 月曜日～金曜日(祝祭日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

☆ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、変更する場合があります。ご了承ください。

【入門課程】

- 対 象 者 : 手話に関心があり、手話を初めて学ぶ方
全日程を受講できる方（日程の8割以上を受講した方に修了書を授与します。）
- 日 時 : 5月12日（火）～10月27日（火） 毎週 火曜日
午前10時00分～12時00分 全23回
* 8月11日、9月22日は休講です。
- 受 講 料 : 無料（テキスト代3,300円（DVD込）は、実費負担となります。）
- 会 場 : 吉岡町老人福祉センター（吉岡町大字南下1333番地4）
- 定 員 : 20名程度（*希望者の人数等によっては、開催しない場合もあります。）

【基礎課程】

- 対 象 者 : 手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了した方
全日程を受講できる方（日程の8割以上を受講した方に修了書を授与します。）
- 日 時 : 5月13日（水）～11月11日（水） 毎週 水曜日
午後1時30分～3時30分 全26回
* 8月12日は休講です。
- 受 講 料 : 無料（テキストは入門課程と同じものを使用します。購入希望の方は、テキスト代3,300円（DVD込）が、実費負担となります。）
- 会 場 : 榛東村保健相談センター（榛東村大字新井793番地2） または
榛東村役場（榛東村大字新井790番地1）
- 定 員 : 20名程度（*希望者の人数等によっては、開催しない場合もあります。）